



議会だより

かまし No.38

Gikaidayori Kamashi

平成 27 年 (2015) 11 月 1 日

マイナンバーが始まりました

2P

9月補正予算

3P

委員会結果報告

4P

人事案件・意見書

6P

議案の結果一覧

7P

いっぱん質問

8P

平成 26 年度決算 6 会計を認定

14P



マイナンバーが 始まりました！

マイナンバー



平成27年10月からマイナンバー(社会保障・税番号制度)が始まりました。

マイナンバーの通知は、市役所から「通知カード」を送ることによって行われます。マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、マイナンバーはぜひ大切にしてください。

マイナンバーって何？

マイナンバーは、住民票を有するすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人情報(同一人の情報)があることを確認するために活用されるものです。

何のために導入されるの？

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく次の3つです。

① **公平・公正な社会の実現**として、所得や他の行政サービスの支給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ

細やかな支援を行えるようになる。

② **国民の利便性の向上**として、添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減される。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようにする。

③ **行政の効率化**として、行政機関や市役所などで、様々な情報の照会、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減される。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減される。

マイナンバーはいつから誰がどのような場面で使うの？

平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。マイナンバーは社

会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用できません。

このため、みなさんには、年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続などで申請書等にマイナンバーの記載を求められます。

また、税や社会保険の手続の際に、事業主や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提供を求められる場合があります。

カードが配付されるの？

マイナンバーが通知された後、市役所に申請すると、平成28年1月以降に個人番号カードの交付を受けることができます。個人番号カードは、氏名、住所、生年月日、性別、マイ

ナンバーなどが記載され、本人の顔写真が表示されます。

カードの使い道は？

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書を使って、国税電子申告・納税システムをはじめとした各種電子申請ができたり、各自治体が条例で定めるサービスに利用できます。

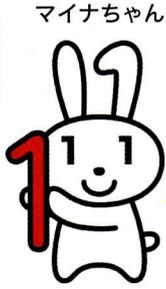
なお、カードに搭載されるICチップには、所得の情報や病気の履歴など機微な個人情報は記載されませんので、個人情報カード1枚からすべての個人情報がかかってしまうこととはありません。



マイナンバーは自由に使っているの？

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の手続のために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供されるものです。こうした法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。

他人のマイナンバーを不正に入手したり、不正に提供したりすると、処罰の対象になります。



10月からお届け

ひとりにひとつ

個人情報の管理は安全？外部に漏れたりしないの？

マイナンバーを安心・安全にご利用いただくために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

制度面の保護措置として、法律に規定があるものを除いて、マイナンバーを含む個人情報を収集したり、保管したりすることを禁止しています。また、第三者機関が適切に管理されているか監視・監督を行います。さらに、違反した場合の罰則も従来より重くなっています。

システム面の保護措置として、個人情報を一元管理するのではなく、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わないようにしたり、システムにアクセスできる人を制限したり、通信する場合は暗号化を行います。

自分の個人情報の確認は？

マイナンバーを使って自分の個人情報がどのようにやりとりされているか確認できる「情報提供等記録開示システム」が平成29年1月から稼動する予定です。

情報提供等記録開示システムの機能としては、①マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できる機能。②自分の個人情報の内容を確認できる機能。③一人ひとりに合った行政サービスなどのお知らせが来る機能。④手続きを電子的に一度で済ませることができ、機能が入る予定です。

9月補正予算

一般会計 6億2,155万8千円増額

総額 261億1,232万6千円

国民健康保険特別会計 2,696万2千円減額

総額 74億5,407万4千円

介護保険特別会計 1億3,943万7千円増額

総額 57億5,782万5千円

水道事業会計 1,019万2千円増額

総額 11億1,558万2千円

補正なし

後期高齢者医療特別会計
総額 6億 4,726万円

住宅新築資金会計
総額 4,260万7千円

6会計総額 411億3,986万6千円

一般会計補正の主なもの

(歳入)

地方交付税 1億129万5千円増
水害対策事業債(合併特例債) 2億310万円増
中学校空調機器設置事業債(合併特例債) 1億1,860万円増

(歳出)

共同作業所改修工事 3,759万5千円増
鴨生第一水路拡張工事 2億円増
中学校空調機器設置工事 1億2,197万円増



市内全中学校に空調機器を設置

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会に付託された議案の審査結果は7ページ)



山倉委員長



廣方副委員長



永水委員



田中委員



田中委員



中村委員

総務財政委員会

事故、犯罪、火災等防止のため
空家等の対策を強化

◎嘉麻市老朽空家等の
適正管理に関する
条例について
◎嘉麻市空家等対策
協議会条例について

本案は、老朽空家等が周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことや倒壊等の事故、犯罪、火災等を防止し、市民の良好な生活環境の保全と安全で安心な暮らしを実現すること及び、空家等対策の推進のため提案されたものです。

執行部より、空家等対策の推進に関する特別措置法の対象にならない長屋建住宅及び共同住宅の住戸で使用されていないことが常態であるもの、及びそのまま放置すれば倒壊等のおそれがあり、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態の老朽空家等に関し、必要な事項を条例で定めるものであるとの説明

がありました。

また、空家等対策協議会については、空家等対策の推進に関し必要な協議を行うことを目的として、委員12名で組織するとの説明がありました。

委員より、市民に対する周知、広報、啓発をする必要があるのではないかとこの質問に対し、広報の仕方について協議するとの回答がありました。

また、空家等対策協議会委員の構成が女性委員が少なくなるのではないかとこの質問に対し、各機関に対してできる限り女性の方を推薦いただけるよう努力するとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました



民生文教委員会

嘉麻クリーンセンター
長寿命化整備工事落札決定
8億1,756万円

工事請負契約の締結について（嘉麻クリーンセンター長寿命化整備工事）

本案は、嘉麻クリーンセンター長寿命化整備工事を平成27年8月7日に8億1756万円で落札決定したの
で、条例に基づき、議会の議決に付すため提案されたものです。

執行部より、今回の工事に着手すべきと判断した経過について、予定補修以外に多くの緊急修理が発生し、約1ヶ月間もの長期にわたり炉を停止し、24時間の業務体制をせざるを得ない状況も発生したためとの説明がありました。

また、当該施設は、極めて特殊な設備であり、他のメーカーが施工した場合、様々な問題が生じるおそれがあること、さらに



嘉麻クリーンセンター
(嘉麻市上815番地)

事故発生時の責任所在、部品の交換・調達等を確保するため、既存の設備設置工事施工メーカーと随意契約したものであり、契約金額については、透明性や妥当性の確保のため、第三者機関において施工内容及び契約金額の精査を行っておりますとの説明がありました。

委員より、契約方法に関し、プロポーザル方式をとることができなかつたのかとの質問に対し、今後は一般競争入札を行うなどの工夫をしていきたいとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。

産業建設委員会

嘉麻市嘉穂林業振興センターを廃止

嘉麻市嘉穂林業振興センター条例を廃止する条例について

本案は、現在休館中の嘉麻市嘉穂林業振興センターを廃止するため提案されたものです。

執行部より、本施設は林業構造改善事業により建設し、当時の嘉穂町森林組合の林業労務班及び林業諸団体の研修会場として利用していたが、森林組合の広域合併により利用が減少していた。

平成20年度に嘉麻市施設見直し検討委員会において廃止対象となつたが、補助金の返還が生じるということもあり、当面は存続の方針となつた。

平成22年7月から平成27年5月までは精神障害者入所授産施設として利用させていたが、現在は未利用状態であるため財産処分するものであるとの説明がありました。



北富委員長 田上副委員長 出水委員



坂口委員 森委員

委員より、今後この施設をどのように活用していくのかとの質問に対し、公募等も考慮しながら利活用を検討していきたいとの回答がありました。

さらに、補助金の返還に関する質問に対し、有償で払い下げをした場合は、平成27年度現在で963万円の補助金を返還しなければならぬが、無償譲渡の場合は補助金返還が生じないとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。



嘉麻市嘉穂林業振興センター
(嘉麻市貞月340番地1)

人事案件

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の方を推薦することについて全会一致で同意しました。

櫟 しのぶ 悦子氏

意見書

熊ヶ畑産廃場拡張許可取消しを求める意見書

地域住民は熊ヶ畑の産廃処分場が法や決まりを逸脱した操業をくり返してきたことから拡張を許可しないよう望んできたが、県が昨年7月14日に拡張許可を決定したため、県に対し、熊ヶ畑産廃処分場拡張許可の取消しを求めるものです。

(賛成多数・可決)

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするともに必要な財源を確保することなど4項目を国に要望するものです。

(全会一致・可決)

おしえて
かまししちゃん



※このコーナーは、議会だよりの中や行政で使われているわかりにくい用語(専門用語)を説明します。

意見書とは？

請願とは？

地方自治法第99条において、地方公共団体の公益に係る事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できます。

国民に憲法第16条で認められた権利で、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることをいいます。地方議会に対して請願書を提出するには紹介議員が必要です。

陳情とは？

請願と同じような性格を持ったものですが、提出に紹介議員を必要としません。

議案の結果一覧(9月定例会)

○・・・全会一致

△・・・賛成多数

※・・・討論あり

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

総務財政委員会	
議案 第63号 嘉麻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	※△可 決
〃 第64号 嘉麻市老朽空家等の適正管理に関する条例の制定	○可 決
〃 第65号 嘉麻市空家等対策協議会条例の制定	○可 決
〃 第67号 嘉麻市個人情報保護条例の整備	△可 決
〃 第68号 嘉麻市職員の再任用に関する条例の整備	○可 決

民生文教委員会	
議案 第66号 嘉麻市学力向上推進プロジェクト協議会条例の制定	※○可 決
〃 第69号 嘉麻市手数料条例の整備	※△可 決
〃 第71号 工事請負契約の締結(嘉麻クリーンセンター長寿命化整備工事)	※△可 決

産業建設委員会	
議案 第70号 嘉麻市嘉穂林業振興センター条例を廃止する条例の制定	△可 決

議会運営委員会	
議案 第2号 嘉麻市政治倫理条例の整備	○可 決

予算特別委員会	
議案 第62号 平成27年度嘉麻市一般会計補正予算(第3号)	○承 認
〃 第72号 平成27年度嘉麻市一般会計補正予算(第4号)	※△可 決
〃 第73号 平成27年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○可 決
〃 第74号 平成27年度嘉麻市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○可 決
〃 第75号 平成27年度嘉麻市水道事業会計補正予算(第1号)	○可 決

決算特別委員会	
認定 第1号 法平成26年度嘉麻市一般会計歳入歳出決算の認定について	※△承 認
〃 第2号 平成26年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※△承 認
〃 第3号 平成26年度嘉麻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	△承 認
〃 第4号 平成26年度嘉麻市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※△承 認
〃 第5号 平成26年度嘉麻市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※△承 認
〃 第6号 平成26年度嘉麻市水道事業会計決算の認定について	○承 認

その他	
議案 第76号 平成27年度嘉麻市一般会計補正予算(第5号)	○可 決

いっぱん質問



行政の考えを問う

藤 伸一 議員

国民健康保険事業について

9P

出水 貴之 議員

公共施設の経費削減について

9P

中嶋 廣東 議員

庁舎問題について

10P

田中 義幸 議員

入札改革について

10P

田上 孝樹 議員

新教育委員会制度について

11P

廣方 悟 議員

農林業の振興について

11P

新井 高雄 議員

市庁舎について

12P

中嶋 時夫 議員

主権者教育の取り組みについて

12P

中村 春夫 議員

市内産廃場の現状について

13P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

出水 貴之 議員

公共施設の経費削減について

問 LED導入によって省エネできないか

答 出来るものから導入について検討していきたい



質 公共施設の維持管理経費としてかかっている光熱費を、LEDの導入によって削減し、省エネに取り組むことができないか。公共施設全体の電気代約2億5000万円を10%削減できたとすれば2500万円の削減効果が図られる。

伊藤総務課長 省エネに関する施設ごとの具体的な取り組み状況は現在把握していない。初期投資と導入効果を見える化できないか。

総務課長 各公共施設については、それぞれ十分検討して、出来るものから導入について検討していきたいと考えている。

質 公共施設の維持管理経費（光熱水費、稼働率、人件費、修繕費、減価償却費）などを、市民の誰でも見られるような分かりやすい資料にまとめられないか。

赤間市長 嘉麻市全体で、健康づくりの体制を構築していく必要があり、データヘルス計

質 データヘルス計画を基に、目標の設定や効果の検証を行い、国保財政における医療費の削減や、医療費適正化に向け取り組んでいくことが重要になってくると考えるが。

赤間市長 嘉麻市全体で、健康づくりの体制を構築していく必要があり、データヘルス計

質 幹線道路に、市内の観光名所や登山口への誘導案内板がほとんどない。わかりやすい標識や案内板は、市外からの来訪者だけではなく、市民にとっても嘉麻市を知り郷土愛を養うために有効だと思う。今後、看板設置は考えているか。

秋山産業振興課長 合併後、観光に特化した



藤 伸一 議員

国民健康保険事業について

問 本市のデータヘルス計画の推進は

答 現在策定中であり、今年度中に完成する



質 健康・医療戦略において、国が全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく事業計画として、データヘルス計画の策定の指針が出されているが、本市の取組みは。

松岡市民課長 現在、策定中であり、本年度中には完成させる。

質 計画を実施した後、効果のどのようになっているのか。

市民課長 従来は困難であった健診や医療介護データを活用した分析が可能となり、被保険者の健康づくりや生活の質の維持はもとより、医療費の増大に歯止めをかけることができるかと考えている。

質 計画の実施の中で、ジェネリック医薬品の使用促進の項目があるが、促進の取組みは。

市民課長 現在、ジェネリック医薬品の切り替えにより、1ヶ月約

45万円程度の効果額があり、今後も、勸奨通知や啓発を行っていく。

質 データヘルス計画を基に、目標の設定や効果の検証を行い、国保財政における医療費の削減や、医療費適正化に向け取り組んでいくことが重要になってくると考えるが。

赤間市長 嘉麻市全体で、健康づくりの体制を構築していく必要があり、データヘルス計



田中 義幸 議員

入札改革について

問 1社だけの場合中止という規定はできないか

答 1社でも競争性は保たれている



質 火葬場建設工事10億224万円が、1社だけの入札で落札した。郵便入札でありながら、予定価格対比が98・15%であった。この方法は、入札に依じる会社側で、他に応じる会社があるかどうか分かるのか。

質 入札が1社だけの場合は、中止という規定は設けられないか。

質 市民はおかしいと感じる。入札改革で公契約条例導入を提案しているがどうなった。

質 各種審議会等の、女性委員の割合が非常に少ない。規定では「男女いづれか一方の委員の数は10分の4未満であってはならないものとし」とある。これは努力でなく義務規定だ。行政区長を通じて呼びかけるとか、もつ



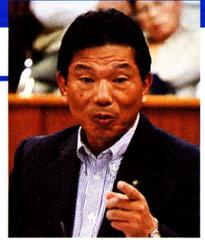
と工夫し啓発すべきだ。
平川人事秘書課長 団体推薦は、女性登用を働きかけていきたい。応募者を増やすことは、男女共同参画推進室と連携して取組みたい。

中嶋 廣東 議員

庁舎問題について

問 住民投票を実施すべきである

答 住民投票は想定していない



質 市長は庁舎を建設して一本化すると職員数が現在の420名程度から350人体制にすると言われるが、平成39年度の人口予測では3万3千人になる。当然職員数は350人を下回るのではないか。

市長 優先順位も考え、市の全体的な計画、財政状況を勘案して検討したい。

市長 議員から指摘を受けた件については、クリアしていくために色々な手法も考えていきたい。

質 住民投票をすれば議会と民主主義を否定することになるとの答弁をされている。庁舎の位置の条例が可決されて以降、浸水対策、人口減少、スポーツプラザ・稲築地区公民館

建設新規事業の問題点や課題、特に財政状況が悪化していく。市民へ丁寧の説明していく必要がある。状況が変われば計画の変更や見直しをすることは民主主義を否定することにはならない。
市長 住民投票については現状想定していない。他に農業基盤整備事業に係る受益者負担金の軽減について質問しました。



廣方 悟 議員

農林業の振興について



問 農林業の振興をもっと積極的にすべき
答 農林業の振興は大変重要であり今後とも積極的に推進する

質 嘉麻市の農林業の産業としての位置づけと公益的役割は。
秋山産業振興課長 農林業は唯一の基幹産業であり、食料の安定供給、水資源の涵養、洪水防止、自然環境の保全など公益的役割を果たしている。
質 農業生産構造はどのようになっていくのか。
産業振興課長 稲、麦の土地利用型農業が大半を占め、果樹、畜産農業は少数であり、土地

利用型農業が中心である。農業就労者の年齢は60歳以上が全体の75%で、30歳未満が4.5%となっている。農地の集積は営農集団・機械利用組合の18団体で14.6%をカバーし、10ha以上の大規模農家で9.7%をカバーしている。
質 農業者の就労年齢は一段と高齢化が進んでいる。小規模経営農家が主力であり厳しい現状である。今後、担い

手を育成する一つの鍵が集落農業であり積極的に推進すべき。
産業振興課長 集落農業を積極的に推進する。
質 嘉麻市の森林面積は市の総面積の6割を占め、木材生産は外材の輸入が始まって以来、林業者としての経営がなりたらず森林組合などが組織的に守っているのが現状である。
 他方、森林は地球温

暖化や国土保全など多くの公益的機能を有している。
林業対策について 林業対策については、多くの課題があるが、特に森林施業の核となる道路網整備を積極的に進めるべき。
大津農林整備課長 木材生産や公益的機能を発揮させるためには道路網の整備が必要だ。
質 石破地方創生大臣は、「山村や森林の再生なくして地方創生はありえない」と言われて

いる。農林業の振興は地方創生の視点からも、もっと積極的に推進すべき。
赤間市長 基幹産業である農林業の振興は大変重要であり今後とも積極的に推進する。
他に有害鳥獣対策、6次産業化について質問しました。



田上 孝樹 議員

新教育委員会制度について



問 総合教育会議の開催状況について
答 市長と情報共有ができ迅速かつ適切な対応が可能になる

質 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行された。主な改正の内容については。
柴田学校教育課長 ①教育行政の責任体制の明確化②総合教育会議の設置③教育委員会のチェック体制の強化④国の肝要の見直しが行われた。
質 新教育委員会制度が発足して4ヶ月が経

過した時点での文科省の調査では、総合教育会議を開催した自治体が全体の8割だそうだが、嘉麻市での開催状況については。
西野企画調整課長 会議は、1回目を4月21日に、2回目を8月20日に開催している。内容としては、第3次嘉麻市教育アクションプランについて、教育に関する総合的な施策の大綱等について。2回目は、嘉麻市総合教育

設置要綱の一部改正等についてを議題として協議をした。
質 これまで制度的な課題が指摘されていた。その後、平成23年におきた天津市中学校のいじめ自殺事件などにより、責任体制や迅速な対応が課題となつて、抜本的な改革が必要となつたと聞いている。
木本教育長 総合教育会議では、重点的な施策について協議調整す

ることとしている。現状と課題についても、市長と情報共有することができ、迅速かつ適切に対応することが可能になる。
特殊詐欺防止対策について
質 福岡県警によると二七電話詐欺による被害額が前年の約2倍のペースで増加しているが、被害防止対策の強化が必要では。
松隈防災対策課長 高齢者の方への二七電話

が多い状況にある。対応として、被害情報の提供や注意喚起、高齢者を見守る方たちによる声かけが必要ではないかと思っている。
他に、市バスの運営について質問しました。



中嶋 時夫 議員

主権者教育の取り組みについて



問 18歳以下の有権者教育や政治教育は

答 国や県の動向を把握し、適切な指導をしていく

質 公職選挙法が公布され18歳の誕生日を迎える生徒や若者が選挙権を有することになる。子どもたちの有権者教育、さらには政治教育の問題について、どのように思われているか。

伊東学校教育課参事

国や県の動向をしつかり把握しながら、適切な指導が教育現場で実施されるよう指導していきたい。

要望 「子どもたちが自分たちのまちの未来

を自分たちで決めていく」主権者教育をぜひ取り組んでもらいたい。

**公共施設の
見直しについて**

質 既存の公共施設の見直しを進める「嘉麻市公共施設等適正化基本方針」の目的は、

大村財政課長

市に現存する公共施設等の大半が、ここ数年で一斉に更新などの時期を迎え莫大な財政支出が予想される。この方針に基づき、一時期に集中

して発生する費用負担を平準化させ、次世代への負担を可能な限り軽減することである。

質 この公共施設等の問題については、市の財政を著しく圧迫することは必然的であり、早急に取り組むべき課題である。今後の公共施設などの適正化や庁舎配置なども含め、嘉麻市の発展のためには、地域性を考慮しながらのまちづくりが必要ではないか。

赤間市長 具体的には、庁舎建設と支所のあり方のイメージであり、将来にわたり現在の庁舎周辺部を有機的に連携し活性化させる。市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを進めていく手段として、コンパクトシティの考え方は積極的に検討していく。

他に学力向上対策、不登校やいじめの問題、小中一貫校・NIE教



育の必要性、道徳や人権など教育全般について質問しました。

新井 高雄 議員

市庁舎について



問 3つの視点に立って取り組むべきだ

答 稲築地区への建設を決めている

政治姿勢・「安保関連法案」について

質 世論調査でも半数以上の反対があり、当市議会も意見書を議決した安保関連法案についてどう考えるか。

赤間市長 国会で審議されているのでコメントは差し控える。

産業廃棄物処分場問題について

質 緑豊かな田園地域であり住民生活を支える水を生み出す熊ヶ畑

地域に、6万㎡、140万㎡もの産廃場は、望ましいものであるのか。

市長 あまり似つかわしくない。

質 県は拡張許可を出した。この許可に対し、市は検証をしたか。6月、基準値の1・8倍もの汚染された浸透水が出た。市から県に対し、厳重に監督するよう要請すべきだ。

安陪環境課長 検証はしたが市の意見は控え

る。水道水源もあるので注意深く見守りたい。

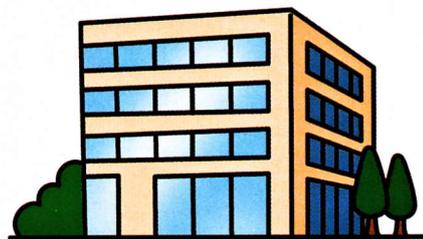
市庁舎について

質 ①4つの支所により合併後の9年間、市民に便利か不便かの検証②どこに住んでいても必要なサービスを受けられるまちづくり③住民合意の3つの視点に立って取り組む課題である。30〜40億円もかけて稲築地区への新庁舎建設は、他地域での住民サービスが置いて

きぼりになるので考え直し、検討すべきだ。

市長 合併後、広大になったが、市民サービス低下は徐々に解消しつつある。反対の市民の声もあるが、議会の特別多数決で稲築地区への庁舎建設を決めているので誠実に進めていく。

他に防災行政について、福祉行政について質問しました。



委員会の動き

議会運営委員会

8月21日
9月定例会の日程等
について
9月16日
委員会提出議案等に
ついて

行政改革に関する 調査特別委員会

9月8日
第2次行政改革につ
いて及び第3次行政
改革の取組みにつ
いて

新庁舎に関する 調査特別委員会

9月8日
庁舎施設整備等に關
する進捗状況につ
いて

広報編集特別委員会

6月30日
議会広報編集に
ついて
7月10日
議会広報編集に
ついて
7月16日
議会広報編集に
ついて
7月22日
議会広報編集に
ついて

中村 春夫 議員

市内産廃場の現状について



問 協定書に基づいて現状を把握すべき
答 今後は適切な情報収集、適切な対応に努めて行きたい

質 熊ヶ畑白木地区に不法投棄されている廃棄物の処理については、**秋吉総合調整監** 現在、県と今後の処理について協議中である。
質 百々谷最終処分場については。
総合調整監 隣接している民有地内の廃棄物の撤去について、処分場地権者と隣接地所有者との間で協議が続行しているとのことである。
質 搬入超過となつて

いる百々谷中間処分場については。
総合調整監 4月の火災以降、一時搬出ができない状況であったが、現在は鹿児島方面へ搬出がなされており、今後搬出先を増やす予定があるとのことである。また、地元住民の要望である産廃場から排出される側溝の水質検査を県が実施することである。
質 熊ヶ畑産廃場について、処分場と嘉麻市

所有地との境界については。
石坂財政課参事 隣接しているミニ処分場の境界、水道管理設地の件も含め、現在業者との間で協議を行っている。
質 平成26年度の産廃場への搬入量については。
総合調整監 県保健所から未だ報告が来っていないのでわかり次第報告する。
質 産廃場への立ち入

り調査はいつ行ったのか。
総合調整監 本年度、立入調査は行ってない。
質 福岡県環境指導課が6月3日に実施した水質検査により、BODの数値が異常に高いとして、産廃場に対し6月26日付けで「嚴重注意書」を出し、現在搬入中止となっているが、そのことを知ったのはいつか。
安陪環境課長 7月の

中旬に報告を受けた。
質 そのことを知った時点で、県の調査を待つのではなく、協定書に基づいて嘉麻市独自で立入調査、業者からの聞き取り調査等を行い、現状を把握すべきではないか。
総合調整監 今後は適切な情報収集、適切な対応に努めて行きたい。



平成 26 年度

決算 6 会計 を 認定

経常収支比率の推移



決算特別委員会において、平成26年度的一般会計ほか5会計の決算審査を行いました。

一般会計においては、歳入総額270億1367万円、歳出総額267億1301万円とし、歳入歳出差引額は、3億66万円となっております。

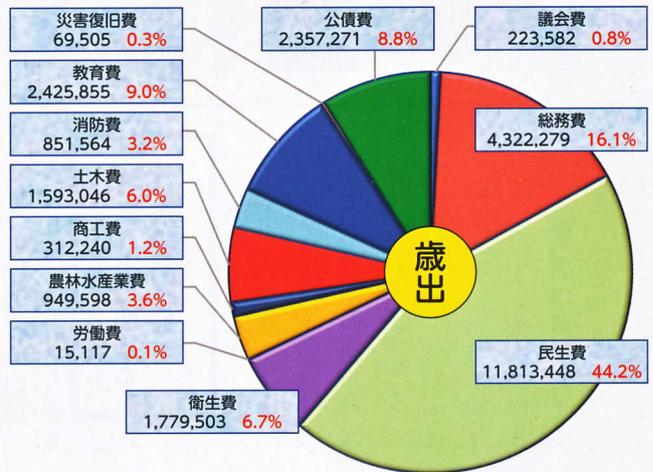
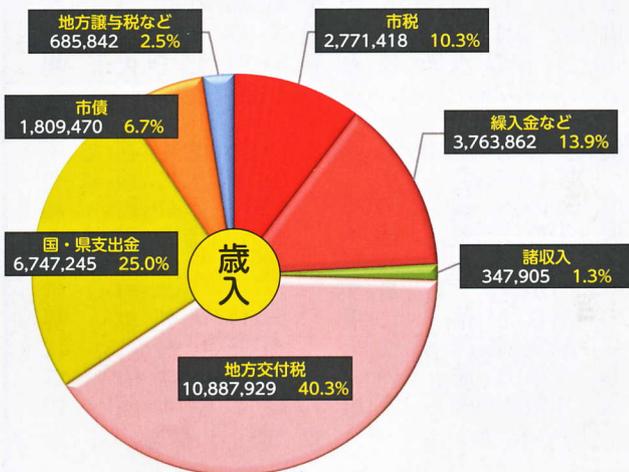
市の財政状況としては、市税などの自主財源が25.5%、地方交付税や国県支出金などの依存財源が74.5%と、他に頼った自治体運営となっております。

経常収支比率は、93.4%と0.2ポイントの改善にとどまり、昨年とほぼ同水準という結果となりました。

審査の結果、一般会計は不認定、ほか5会計については認定されましたが、その後の本会議において6会計とも認定されました。

一般会計決算の状況

(単位：千円)



各会計の決算額

		歳入	歳出	差引額
一般会計		270億 1,367万円	267億 1,301万円	3億 66万円
国民健康保険事業特別会計		56億 3,410万円	61億 3,799万円	△5億 389万円
後期高齢者医療特別会計		6億 3,418万円	6億 1,108万円	2,310万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計		9,684万円	1,888万円	7,796万円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	55億 235万円	53億 6,666万円	1億 3,569万円
	サービス事業勘定	7,096万円	7,096万円	0
水道事業会計	収益的収支	7億 7,963万円	6億 7,948万円	1億 15万円
	資本的収支	1億 2,242万円	3億 179万円	△1億 7,937万円

※国民健康保険事業会計の不足額は、翌年度歳入繰上充用金で、水道事業会計の不足額は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。